

## 第 39 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 2 月 10 日（木） 9 時 27 分～9 時 48 分

2. 開催場所 平川市生涯学習センター 2 階 多目的ホール

3. 出席農業委員（18 名）

|        |         |        |         |        |         |
|--------|---------|--------|---------|--------|---------|
| 1 番委員  | 今 井 文 雄 | 2 番委員  | 工 藤 正   | 3 番委員  | 柴 田 博 明 |
| 4 番委員  | 今 井 龍 美 | 5 番委員  | 小田桐 志賀子 | 6 番委員  | 花 田 良 造 |
| 7 番委員  | 三 浦 勝 志 | 8 番委員  | 山 口 知 治 | 9 番委員  | 齋 藤 久 嗣 |
| 10 番委員 | 三 浦 良 孝 | 11 番委員 | 桑 田 久 毅 | 12 番委員 | 古 川 榮   |
| 13 番委員 | 小山内 知 寛 | 14 番委員 | 丹 代 純 嗣 | 15 番委員 | 福 士 弘   |
| 16 番委員 | 葛 西 雅 博 | 17 番委員 | 齋 藤 美也子 | 19 番委員 | 大 川 哲 彌 |

4. 欠席農業委員（1 名）

|        |         |  |  |  |  |
|--------|---------|--|--|--|--|
| 18 番委員 | 對 馬 忠 法 |  |  |  |  |
|--------|---------|--|--|--|--|

5. 欠席農地利用最適化推進委員【調査員】（8 名）

|      |         |      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 平賀-1 | 赤 平 和 総 | 平賀-2 | 今 井 三 男 | 平賀-3 | 七 戸 茂 春 |
| 平賀-4 | 工 藤 勉   | 平賀-5 | 谷 川 信 秀 | 尾上-1 | 小 野 良   |
| 尾上-2 | 葛 西 均   | 碓ヶ関  | 平 山 純 一 |      |         |

6. 出席事務局職員（4 名）

|      |         |          |         |    |         |
|------|---------|----------|---------|----|---------|
| 事務局長 | 小 野 生 子 | 碓ヶ関支局長補佐 | 福 士 鉄 也 | 主査 | 谷 川 智 也 |
| 事務員  | 奈 良 麗 奈 |          |         |    |         |

7. 議事日程等

第 1 開 会

第 2 会期の決定

第 3 議事録署名者の指名

第 4 書記の指名

第 5 上程議案

議案第 135 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について

議案第 136 号 農用地利用集積計画の決定について

議案第 137 号 贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について

議案第 138 号 不動産取得税の徴収猶予に関する証明（農業経営）について

報告第 106 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 107 号 使用貸借合意解約書の受理について

報告第 108 号 市街化区域内農地の転用届出の受理について

## 第6 閉 会

### 8. 会議の概要

・あいさつ (省 略)

・農業委員会憲章  
唱和 (委員全員) (省 略)

[開会 9時31分]

議長 (今井 龍美) これより、第39回総会を開会いたします。  
ただ今の出席委員は、19名中18名です。  
定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

議案説明のため、小野事務局長、福士碓ヶ関支局長補佐、谷川主査、奈良事務員の出席を求めました。

書記には、福士碓ヶ関支局長補佐を採用いたします。

日程第1、議事録署名者を議長より指名するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、議長より指名いたします。  
5番小田桐委員、6番花田委員の両名にお願いいたします。

日程第2、会期についてお諮りいたします。  
会期を本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、会期は本日1日間と決定いたします。

日程第3、本日の議案は、お手元に配布しております議案第135号から議案第138号までの4件、ほかに報告が3件でございます。

なお、審議の際、今回も新型コロナウイルス感染症対策として、現地調査の報告ならびに補足説明を省略し、担当した委員の方から特に疑問点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。

また、推進委員が担当されました現地調査については、問題なしと

の報告を受けております。

それでは、議題審議に入ります。

議案第 135 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査

説明に入る前に、1ヶ所訂正願います。

21 ページ整理番号 59 番の借受人の住所について、訂正願います。

それでは 1 ページをご覧ください。

議案第 135 号、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について、農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 1 農地法第 3 条調査書、別添 2 売買価格一覧、別添 3 関連案件一覧と併せて 2 ページをご覧ください。

所有権移転については、整理番号 185 番は親からの受贈、186 番が新規就農、187 番及び 188 番は経営拡大です。

今回の件数は 4 件、面積 16,586 平方メートル、田 2 筆 7,275 平方メートル、畑 12 筆 9,311 平方メートルとなっています。

次に 4 ページ、賃貸借権設定については、整理番号 308 番から 7 ページの 316 番までが経営拡大、317 番が基盤法から 3 条へ切り替えのための再設定です。

今回の件数は 10 件、面積 91,458 平方メートル、田 43 筆 90,245 平方メートル、畑 1 筆 1,213 平方メートルとなっています。

次に 8 ページ、使用貸借権設定については、整理番号 79 番は親からの経営継承、80 番は新規就農です。

今回の件数は 2 件、面積 23,327 平方メートル、地目は全て畑となっています。

今回、申請のあった案件については、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

現地調査を担当した委員の方で疑問点等がある方がいたらお願いします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

それでは、議案第 135 号について、質疑、ご意見を求めます。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。  
次に、議案第 136 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査

10 ページをご覧ください。

議案第 136 号、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるため審議を求めるものです。

11 ページをご覧ください。

所有権移転については、整理番号 244 番から 247 番は全て譲受人の経営拡大による売買です。

今回の件数は 4 件、面積 11,322 平方メートル、田 4 筆 10,701 平方メートル、畑 4 筆 621 平方メートルです。

なお、売買価格については、別添 4 のとおりです。

次に 13 ページ、利用権設定について、整理番号 100 番から 102 番は全て借受人の経営拡大による賃貸借です。

今回の件数は 3 件、面積 21,418 平方メートル、田 8 筆 20,044 平方メートル、畑 1 筆 1,374 平方メートルです。

今回、申請のあった案件については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました、19 番大川委員、疑問点等がありましたらお願いします。

19 番大川委員

特にありません。

議長

それでは、議案第 136 号について、質疑、ご意見を求めます。  
何か、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、議案第 136 号を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。  
次に、議案第 137 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査 14 ページをご覧ください。

議案第 137 号、贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について、贈与税の納税猶予の特例を受けている別紙受贈者又はその推定相続人が、租税特別措置法第 70 条の 4 第 1 項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの承認を求めるものです。なお、証明願が遅延し提出されたときは、承認時と事情が異なる場合を除き追加承認するものとします。

15 ページをご覧ください。

今回の贈与税納税猶予の継続対象者は 1 名です。農地等の生前一括贈与に伴う納税猶予を受けている対象者は 3 年に 1 度引き続き猶予を受けたい旨の届出書を税務署に提出しなければならないことになっており、届出書の添付書類として、農業委員会の発行する証明書が必要となることから、その承認を求めるものです。

以上です。

議長 それでは、議案第 137 号について、質疑、ご意見を求めます。  
何かございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 ないようですので、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、原案のとおり承認いたします。  
次に、議案第 138 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査 16 ページをご覧ください。

議案第 138 号、不動産取得税の徴収猶予に関する証明（農業経営）について、不動産取得税の徴収猶予の適用を受けている別紙受贈者又はその推定相続人が、地方税法附則第 12 条第 1 項の規定の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの承認を求めるものです。なお、証明願が遅延し提出されたときは、承認時と事情が異なる場合を除き追加承認するものとします。

17 ページをご覧ください。

今回の不動産取得税の徴収猶予継続対象者は 6 名です。

贈与税と同様に、対象者は 3 年に 1 度引き続き猶予を受けたい旨の届出書を県税部に提出することになっており、届出書の添付書類として、農業委員会の発行する証明書が必要となることから、その承認を求めるものです。

以上です。

議長

それでは、議案第 138 号について、質疑、ご意見を求めます。  
何か、ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

ないようですので、議案第 138 号を原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議ないものと認め、原案のとおり承認といたします。  
次に、報告 3 件を一括して、事務局に説明を求めます。

谷川主査

18 ページをご覧ください。

報告第 106 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

19 ページをご覧ください。

今回の届出事由は、150 番は借受人の都合、151 番は契約内容変更のため解約するものです。

今回の件数は 2 件、面積 10,269 平方メートル、田 5 筆 10,215 平方メートル、畑 1 筆 54 平方メートルとなっております。

続いて 20 ページをご覧ください。

報告第 107 号、使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。

21 ページをご覧ください。

整理番号 58 番及び 59 番は他者へ貸付するため、60 番は他者へ売買するため、61 番は借受人の都合のため解約するものです。

今回の件数は 4 件、面積 22,369 平方メートル、田 15 筆 20,995 平方メートル、畑 1 筆 1,374 平方メートルとなっております。

続いて 23 ページをご覧ください。

報告第 108 号、市街化区域内農地の転用届出の受理について、農地法施行令第 3 条第 2 項及び第 10 条第 2 項の規定により、別紙のとおり市街化区域内農地の転用届出を受理し、その旨通知したので報告するものです。

24 ページをご覧ください。

整理番号 15 番は 25 ページのとおり届出地は金田小学校から南東へ約 550 メートルに位置する農地です。土地利用計画は 26 ページのとおりで、転用目的は、普通住宅と車庫兼物置の建築をするためです。

今回の届出件数は 1 件、面積は 532 平方メートル、畑 2 筆となっております。

以上です。

議長

報告事項ではありますが、何か聞きたいことがありましたらお願いします。

何か、ございませんか。

8 番山口委員

生前一括贈与について、住宅に畑など農地が隣接していてやむを得ず売らざるを得ない場合、贈与税の関係はどうなるのですか。

小野事務局長

詳しい資料が手元になく、すぐ正確にお答えすることができませんので、後ほど、事務局の方でお答えしたいと思います。

8 番山口委員

分かりました。

小野事務局長

生前一括贈与の関係資料につきましては、皆様に次回の総会等でお渡しできればと思います。

議長

他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了いたします。

よって、第39回総会を閉会いたします。

[閉会 9時48分]